

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00210)

事務事業名称	母子・女性・家庭相談	款	04	項	01	目	04	事業	001	整理番号	202
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	202	
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和40年度										
令和 4年度担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分	一般			

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	母子及び父子家庭並びに寡婦配偶者等からのDV被害を受けた女性等 結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区民	根拠法令等	(1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。 女性が売春を行うことなく自立更生できるよう支援する。 夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。	活動指標		母子・女性相談件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	母子・父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ、資金の貸付施策を紹介する。 母子に対し、入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。 売春を行う恐れのある女性の相談に応じ、更正に向けて援助する。 配偶者等の暴力から保護が必要な女性及び母子を緊急保護する。 家庭内の人間関係に関して、専門相談員が面接相談を実施する。	指標名 (1)		家庭相談件数
		指標説明		
		成果指標		新規母子生活支援施設入所世帯数
		指標名 (1)		【行政】
		指標説明		
		指標名 (2)		母子・女性緊急一時保護件数
		指標説明		【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	3,101	2,200	2,715	2,200	2,859	2,200	130.0	96.1
活動指標 (2)	2 件	282	360	308	360	277	360	76.9	
成果指標 (1)	3 世帯	6	10	9	10	12	10	120.0	
成果指標 (2)	4 件	34	30	20	30	22	30	73.3	
事業費	5 千円	1,558	2,149	1,721	2,709	2,602	3,808	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	18,366	21,938	23,027	21,753	23,207	24,947	コロナ禍の影響により、DV等で緊急一時保護を利用する母子、女性が増えたため、事業費が増えました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	735	0	37	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	19,924	24,087	24,748	25,197	25,809	28,792		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	4,059	877	983	1,276	0	1,590	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	4,059	877	983	1,276	0	1,590	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	15,865	23,210	23,765	23,921	25,809	27,202	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 202

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	女性・母子緊急一時保護実施事業委託費の支出		8	件
	女性・母子緊急一時保護実施事業利用料の支出	166	日	724
	相談事務費の支出	1	件	180
	その他 ()			
取組成果	子ども家庭部と連携し、母子・父子家庭及び女性相談の不安の解消を図り、経済的、精神的な自立に向けた支援を行うことができました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	DVによる緊急一時保護件数は、近年横ばいで推移していますが、被害の内容は殴る蹴るなどの身体的暴力から、暴言や金銭を渡さないなどの精神的ダメージへと変化してきています。 平成28年4月に配偶者暴力相談支援センター（以下「配暴センター」という）の機能が整備され、DV被害者への相談支援が充実・定着してきています。
課題・分析 (2 / 2)	母子・女性及び家庭相談窓口の充実と、その周知により、他の相談窓口を含めた全体の相談件数は増加していくものと予測しています。 今後も、関係機関との連携を図りながら、適切な対応を行っていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	本事業は、目標値を設定し目標達成（実績）を目指す事業ではありませんが、母子・女性相談件数は増加傾向にあり、今年度は前年度を上回る見込となっています。一方、家庭相談件数は前年度並みの見込となっています。 また、母子生活支援施設への入所世帯数及び緊急一時保護件数は、前年度並みの見込となっております。
事業の方向性・改善策	母子・女性相談件数は年々増加傾向にあるため、配暴センターの機能をより一層充実・定着し、円滑かつ確実な相談支援体制を構築していく必要があります。 複雑化しているDV被害等の内容に対し、関係機関との連携を強化し、的確に対応していきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、DV被害者、母子・父子世帯など対象者への支援は、関係機関との連携を深め、効果的な支援を行います。</p> <p>また、女性及び母子のDV被害者などに対して緊急一時的に居所を提供する女性等緊急一時保護事業については、各施設の空き状況を把握し、適切な活用を図っていきます。</p> <p>「困難な課題を抱える女性への支援に関する法律」が、令和6年4月に施行されます。この法の趣旨に鑑み、女性相談支援センターなど法定された関係機関との連携を強固なものとするなど、さらに迅速かつ効果的な支援を行うよう計画を進めます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00212)

事務事業名称	女性福祉資金貸付	款	04	項	01	目	04	事業	003	整理番号	203	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	203		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度											
令和 4年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	配偶者がいない、又は配偶者があっても、その扶養を受けられない杉並区在住の女性であって、家族構成・所得等の貸付要件を満たす方	根拠法令等	(1)	杉並区女性福祉資金貸付条例
			(2)	杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	女性に対し、女性福祉資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与することを目的とする。	活動指標	指標名 (1)	債権件数
		指標説明	償還回数ごとの債権総件数	
		指標名 (2)	催告件数	
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	平成28年3月末をもって新規貸付けは終了したため、主に貸付金の債権管理及び回収事務を行う。	指標説明	督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数	
		成果指標	指標名 (1)	償還率
		指標説明	収入済件数 ÷ (調定件数 - 不納欠損件数) 【行政】	
		指標名 (2)		
		指標説明		

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	4,169	3,675	3,662	3,199	3,198	3,008	100.0	98.9
活動指標 (2)	2 件	514	550	503	600	386	400	64.3	
成果指標 (1)	3 %	36.1	37.0	37.7	35.5	31.1	35.5	87.6	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	863	1,571	1,561	722	714	715	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	9,353	7,653	8,426	8,749	8,697	6,155	令和3年度に貸付資金管理システムのハードウェア及びミドルウェア・ソフトウェアの更新とこれに伴う構築があったため、令和4年度の事業費は前年度より減となっています。受益者負担分 (女性福祉資金貸付金返還金・女性福祉資金貸付金利息・女性福祉資金違約金) の入力漏れのため入力しました。
	上記以外の職員	7 千円	1,197	1,125	1,139	1,139	1,140	993	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	11,413	10,349	11,126	10,610	10,551	7,863		
財源	受益者負担分	9 千円	12,748	10,473	12,023	9,122	8,557	8,349	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	12,748	10,473	12,023	9,122	8,557	8,349	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	1,335	124	897	1,488	1,994	486	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 203

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	償還事務		1,499	件
	システム運用保守	1	件	555
	その他 ()			

取組成果

貸し付けは平成30年度をもって終了しました。償還事務では、分割支払いを含め、延べ1,113件を収納しました。不納欠損は0件でした。また、滞納者へ95件の督促、68件の催告を行うとともに、全債務者へ223件の債務通知を送付しました。

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>昭和50年の制度設立当初の社会状況では女性の経済的自立が確立されておらず、福祉資金として女性の生活意欲の助長を目的として貸付けを行ってきました。</p> <p>平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、貸付金による支援だけでなく、生活自立支援窓口などの関係機関との連携のもと、包括的かつ継続的な支援により自立を促すことになりました。また、杉並区中小企業融資制度等の女性福祉資金貸付金と類似した事業の活用が可能であることから、平成28年3月31日までの受付をもって事業を廃止しました。</p> <p>貸付事務は平成30年度をもって終了しましたが、現在は、償還事務を行っています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>滞納が長期化し、債務者が高齢となった債権もあり、滞納者の中には、生活状況の改善が見込めない者も少なくない状況です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>新しい債権の滞納を防ぐために、当月分未納者へは書面だけではなく、電話による督促を行い、催告状を年2回、債務承認書を年1回送付する際には、連帯借受人や保証人へも通知を行いました。</p> <p>長期滞納している債務者に対しては、これまでの償還状況や借用書の写しを送付することにより債務を再認識させることで、償還促進に繋げています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>貸付事務は平成30年度をもって終了しているため、今後は適切な債権管理と償還促進を図っていきます。女性福祉資金貸付は、償還期間が20年と長期にわたり、償還が滞ると更に完済までの期間を要します。そのため、滞納発生時の早期督促・催告による滞納の長期化防止に努め、必要に応じて訪問催告を実施、また、償還が困難な債務者には生活自立支援窓口へつなげたり、償還計画の見直しをするなど、きめ細かな相談支援を行っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>貸付事務は平成30年度をもって終了しているため、今後は確実な債権管理と償還率の向上を図ります。</p> <p>また、長期滞納者の滞納要因を調査し、個々の徴収方針を検討します。今後も家計状況の改善が見込めない債務者については、債務整理や時効援用などの意向の確認も含め、償還相談の他、法律相談の活用を案内します。さらに長期滞納している高齢者で、後期高齢者に該当するまでに完済の見込みがない場合は、連帯債務者に償還を求めていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00213)

事務事業名称	母子及び父子福祉資金貸付	款	04	項	01	目	04	事業	004	整理番号	204	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	204		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和40年度											
令和 4年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	都内に6か月以上居住し、かつ、貸付申請時に杉並区在住の母子及び父子家庭の親等で、20歳未満の子を扶養している方	根拠法令等 (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条 (2) 東京都母子及び父子福祉資金貸付条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭の親等とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図れる状態にする。	活動指標 指標名 (1) 債権件数 指標説明 債権の延べ総件数 指標名 (2) 催告件数 指標説明 督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	東京都母子及び父子福祉資金貸付条例に基づき、母子・父子家庭の親及び子に対し、経済的に自立し、安定した生活を送るための資金貸付事務を行う。貸付金の債権管理及び回収事務を行う。	成果指標 指標名 (1) 償還率 指標説明 収入済件数 ÷ (調定件数 - 不納欠損件数) 【行政】 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	518	570	270	330	190	145	57.6	88.3
活動指標 (2)	2 件	6,593	7,000	6,031	6,500	5,792	6,000	89.1	
成果指標 (1)	3 %	32.0	30.0	31.9	30.0	29.0	30.0	96.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2,681	3,649	3,521	2,312	2,042	2,835	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	18,111	20,237	21,275	15,256	15,804	15,469	予算執行率が90%に満たなかったのは、現年度の償還が順調だったことにより、役務費に執行残が生じたためです。令和3年度に貸付資金管理システムのハードウェア及びミドルウェア・ソフトウェアの更新と、これに伴う構築があったため、令和4年度の事業費は、前年度より減となっています。
	上記以外の職員	7 千円	1,959	1,995	2,021	2,021	2,023	2,023	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	22,751	25,881	26,817	19,589	19,869	20,327		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	22,751	25,881	26,817	19,589	19,869	20,327	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 204

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	貸付事務	22	件	636
	償還事務	19,405	件	851
	システム開発・運用保守	1	件	555
	その他 ()			
取組成果	<p>貸付資金では、修学資金を18件、13,523,400円、就学支度資金を4件、1,163,700円の合計22件14,687,100円貸し付けました。</p> <p>償還事務では、滞納者への督促及び催告を行い、令和5年1月には、全債務者を対象に債務通知書を発送し、返済について償還相談を行いました。</p> <p>東京都へ不納欠損処分を3件、121,608円報告しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和4年度の償還率は、29.0%でした。年度別にみると現年度は80%超と順調でしたが、過年度は10%程度と伸び悩みました。</p> <p>母子及び父子福祉資金貸付は、償還期間が20年と長期にわたり、その間に借受人のほか連帯債務者の経済・家庭状況も変化します。家庭状況等の悪化により償還が滞ると更に完済までの期間が長期化します。</p> <p>特に債務者が高齢化して稼働収入がなくなった債権は、家計状況改善の見込みがないため、償還困難に陥ってしまうことが課題です。恒常的に困窮している滞納者に特化した取組が必要となっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>現年度分の滞納へは、速やかな電話督促を行うことにより、長期滞納を防ぐことに取り組んでいます。長期滞納者には、書面だけではなく電話によるこまめな償還を連帯借受人、連帯保証人へも行うことで償還開始につながった事例がありました。納人が亡くなった場合は、連帯債務者や相続人へ納付を引き継がせるために、速やかに相続人調査を実施し対応しています。予算執行状況は、貸付事務が減少し、督促、催告の件数も減少傾向のため、予算執行率の減が見込まれます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>大学等における修学の支援に関する法律 (令和元年法律第8号) に基づく高等教育の修学支援新制度が令和2年4月1日より施行されて以降、貸付件数、貸付金額は減少しています。今後も授業料の減免及び給付型奨学金の支給又は入学金の減免が進み、貸付件数、貸付金額は減少するものと予測します。それに伴い、貸付事務に関する事務量は軽減されますが、償還事務は借受人、連帯債務者とともに高齢化していくことで、稼働収入が減り、償還が一層困難になる債務者が見込まれます。そのため長期滞納者で、後期高齢者に該当するまでに完済の見込みがない場合は、連帯債務者を納人とするように努めていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>今後も授業料の減免及び給付型奨学金の支給又は入学金の減免が進み、貸付件数、貸付金額は減少し、それに伴い貸付事務の事務量は軽減されると予測されます。予算規模は維持しつつも、滞納者へ早期督促、催告を実施し、滞納の長期化を防ぎます。長期滞納となっている生活困窮者へは、生活自立支援窓口を活用した家計相談や実行性のある償還計画を提案します。</p> <p>また、適切な債権整理及び償還促進に努めた上でもなお、将来にわたって納入される見込みのない債権については、東京都へ報告し適切に対応します。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00242)

事務事業名称	子ども家庭支援センター相談事業			款	04	項	02	目	01	事業	007	整理番号	232	
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係	連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	234					
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業	02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りこと等に、電話や来所での相談を実施する。必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談につなげるほか、関係機関との連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	ゆうライン・専門相談の相談件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。 精神科医、臨床心理士による専門相談を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	相談対応率 対応相談件数 ÷ 相談件数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 件	1,998	1,950	1,515	1,540	1,426	1,590	92.6	98.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	4,261	4,804	4,586	8,387	8,218	11,384	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	41,381	37,482	41,862	46,474	50,987	49,724	
	上記以外の職員	7 千円	13,061	15,600	15,803	11,393	11,402	8,827	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	58,703	57,886	62,251	66,254	70,607	69,935		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	2,782	2,402	2,401	3,711	4,703	4,931	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	2,782	2,402	2,401	3,711	4,703	4,931	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	55,921	55,484	59,850	62,543	65,904	65,004	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 232

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	区民向け専門相談、関係機関向け専門相談、区民向け子育て講座の開催等	83	回	3,969
	ゆうライン事務処理委託	1	件	3,248
	相談 (ゆうライン、専門相談) の普及啓発			760
	その他 (ゆうライン事業者選定委員報酬、専門研修参加費等)			241
取組成果	<p>子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業では、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談などにきめ細やかな対応を行うとともに、電話受付時間を見直し、9時～19時までを9時～20時までに拡充しました。また、家族の問題や子どもの心の問題に関しては、専門家による相談を実施しました。このような取組により相談者の不安・悩み等の解消・軽減を図りました。</p> <p>子育て相談事業では、親子のコミュニケーションを学ぶ講座を実施しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>活動指標である「ゆうライン相談」の件数が昨年度と比較して減少しました。SNSでの相談など様々な相談先が増えたことも要因として考えられますが、「身近な自治体を実施しているという安心間で架電してきた」、「匿名でも相談可能で、思った時にすぐにアクセスでき、余裕を取り戻せた」との声もあり、効果的な周知を図り需要に応える必要があると考えます。相談内容は親子のコミュニケーションや育児不安、いじめ等多岐に渡っており、相談に対応できるように相談員の質の向上を目指し、事例検討や振り返りなどの取組を更に進める必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>10月から委託により電話相談の受付時間を延長し、3月までに延長した19時以降の架電件数は16件でした。また、委託事業者は、自殺希図をほのめかず相談等にも落ち着いて相談者が切電できるように対応し、区と適切に情報共有するなど、ゆうラインの一体的な運用が確保されています。</p> <p>精神科の医師による専門相談「子どもの相談」では、発達特性や癇癪などで子育てしにくい悩みから相談者が増え、予約の取りにくい状況が続きました。このため、需要に応えられるよう、相談回数の拡大等を検討していきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>昨年度と比較して4月から7月のゆうラインの一般相談は26%減少しました。一方、ショートステイの利用者数が1.3倍となっており、ショートステイの利用を契機とした育児疲れの相談が増加しています。子どものこころの相談の回数を増やしたことで、タイムリーに相談に応じ医療機関につなげることができています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>核家族化や地域社会とのつながりの希薄化により、子育てに対する不安や孤立感を感じる家庭が増加していることやインターネット、SNSの急速な進展など子どもを取り巻く環境の変化により、相談内容はより複雑化していくと考えられます。さまざまな相談に対応できるように相談員の相談技術の向上を図っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>子どもと家庭の総合相談窓口「ゆうライン」で電話や面接による相談を実施し、保護者や子どもの不安・悩み等の解消・軽減を図ります。</p> <p>児童精神科医、臨床心理士による専門相談を実施が適時に利用できるように実施回数や実施方法等を検討します。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00243)

事務事業名称	子どもショートステイ			款 04	項 02	目 01	事業 008	整理番号	233
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係	連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	235	
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成 5年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課						事業評価区分	一般	

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	0歳～18歳未満の子どものいる支援が必要な世帯	根拠法令等	(1) 杉並区子どもショートステイ事業実施要綱 (2) 要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	家庭において一時的に児童の養育が困難な場合に、宿泊で子どもを預かり、保護者の負担軽減と子どもの安全を図る。 家庭での不適切な養育状態により虐待のリスクのある子どもを一定期間、指定した施設で養育し、保護者の支援と子どもの生活指導等を行う。	活動指標	子どもショートステイの総利用日数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保護者の疾病等で一時的に養育困難となった子ども (0歳～12歳) について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。 虐待のリスク等が見られる家庭において、一時的に生活の場を移すことがふさわしいと判断した子ども (0歳～18歳未満) について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。	指標名 (1)	
		指標説明	
		成果指標	子どもショートステイ対応率
		指標名 (1)	
		指標説明	対応件数 ÷ 利用要件該当件数【行政】
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 日	786	990	725	1,148	940	974	81.9	88.1
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	29,828	24,395	16,889	34,749	30,602	32,446	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	12,990	9,028	10,088	7,824	9,394	6,151	要支援家庭を対象とした子どもショートステイの利用日数が予定を下回ったため、執行率が低い結果となりました。
	上記以外の職員	7 千円	5,805	7,256	7,350	7,350	7,356	5,885	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	48,623	40,679	34,327	49,923	47,352	44,482		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	13,720	6,961	10,065	8,332	15,320	13,671	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	13,720	6,961	10,065	8,332	15,320	13,671	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	34,903	33,718	24,262	41,591	32,032	30,811	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 233

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	子どもショートステイ事業の実施	2	所	16,235
	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の実施	4	所	14,367
	その他 ()			
取組成果	保護者の育児疲れ、疾病等で一時的に子どもの養育が困難になった時に、区内の児童養護施設及び乳児院で子どもの預かり事業を実施しました。子どもショートステイ事業の利用者は延べ287人、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の利用者は延べ17人でした。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>子どもショートステイ事業は、保護者の育児疲れや心身の不調、養育困難等、支援が必要な家庭の利用が増加しています。コロナが落ち着いたため明確な理由はわかりませんが、年度の後半に利用が急増したことにより実績93.2%になりました。発達に特性のある児童の利用については、施設の体制等の課題から利用が難しい現状ですが、育児の負担感を訴える保護者も多いことから、その対応が課題となっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業では、専門家のアドバイスを受け、親子関係が改善するなどの効果があり、児童虐待防止の観点からも重要な事業となっています。保護者が課題を認識していない等の理由で、利用までに至らなかったケースもあり、保護者に安心して利用してもらえるよう、丁寧な説明や働きかけをしていきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>子どもショートステイは、4月から7月までの利用者数が令和4年度の約1.3倍になっています。利用理由の87%が育児疲れとなっており、虐待予防に寄与していると考えています。このような中、委託施設が2か所であるため、希望する日程に応えられないことがありました。そのため、8月から開始した委託家庭でのショートステイ事業の利用も促していきます。</p> <p>要支援家庭を対象としたショートステイ事業は、7月までに延15人 (昨年度延4人) の利用があり、昨年度と比較して大きく増えており、親子関係の調整等が必要な要保護児童等が増加しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>保護者の育児疲れや心身の不調、養育困難等、支援が必要な家庭の利用が増加しています。本事業は、児童虐待予防に資する重要な事業となっており、更にその役割が増すと考えています。要支援家庭を対象としたショートステイ事業は、親子関係を調整し要保護児童等が安心して地域での生活を継続できるようにするためのものであるため、支援が必要な時期に確実に利用につながるよう関係機関との連携を図っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	支援が必要な家庭が増えており、委託施設の増を含め事業の拡充を検討します。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00244)

事務事業名称	児童虐待対策					款 04 項 02 目 01 事業 009	整理番号	234	
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400	昨年度整理番号	236
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業 01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	要保護児童、要支援児童、特定妊婦	根拠法令等	(1) 児童福祉法 (2) 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	要保護・要支援 (学齢期以降) の新規受理件数 要保護・要支援 (学齢期以降) ケースの延べ相談件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民や関係機関からの児童虐待通告を受け、訪問、相談対応、支援を行う。要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。要支援家庭育児支援ヘルパー事業を実施する。子育て寄り添い訪問事業を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	要保護・要支援 (学齢期以降) ケースの支援件数に対する終了ケースの割合 終了ケース ÷ 要保護・要支援 (学齢期以降) ケース【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	1,242	1,350	1,188	1,350	1,217	1,350	90.1	81.3	
活動指標 (2)	2 件	79,970	88,000	68,941	88,000	78,946	80,000	89.7		
成果指標 (1)	3 %	66.0	60	65.9	60	62.5	60	104.2		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	20,731	28,704	25,082	35,455	28,810	34,686	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	299,199	328,029	376,981	385,719	418,339	435,071	要支援家庭育児支援ヘルパー事業、グループカウンセリング、保護者の心の相談の利用日数が予定を下回ったため、執行率が低い結果となりました。	
	上記以外の職員	7 千円	7,256	14,512	15,435	9,923	9,931	1,655		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	327,186	371,245	417,498	431,097	457,080	471,412			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	26,599	33,192	35,354	36,140	36,861	37,498		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	26,599	33,192	35,354	36,140	36,861	37,498		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	300,587	338,053	382,144	394,957	420,219	433,914			

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 234

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	要支援家庭育児支援ヘルパーの実施	131	世帯	10,917
	要支援家庭産後ケア事業の実施	143	人	7,911
	グループカウンセリング・保護者のこころの相談の実施	171	回	4,529
	杉並区要保護児童対策地域協議会 (会議・研修等) の運営	200	回	1,909
	その他 (子育て寄り添い訪問事業 (ハロー！なみすけ訪問) の実施等)			
取組成果	<p>児童虐待通告・相談を受け1,037件の要保護児童及び180件の要支援児童 (学齢期以降) を新規受理し令和3年度からの継続支援ケース633件と併せて支援を行いました。新規要保護児童のうち関係機関からの連絡は88.9%を占めており要保護児童対策地域協議会が十分に機能したものと考えています。グループカウンセリングや保護者のこころの相談件数は減少しましたが、これは、出生数の減が影響したものと考えています。一方、コロナの感染状況が落ち着いたことやサービスの利用時間の柔軟化により、要支援家庭育児支援ヘルパー事業等の利用件数は増加しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>地域型子ども家庭支援センターが2か所設置され、保健センターへ健診に来た親子や、子どもセンターに入園相談に来た保護者が帰りに立ち寄り直接相談される事例がありました。また、身近な地域に設置したことで、関係機関からの緊急連絡や区民からの通告を受け実施する、所属機関や家庭への訪問が迅速に行えるようになり、速やかな子どもの安全確認が可能となりました。要保護児童新規支援件数は前年度から108件増加しましたが、その増加した68.5%にあたる74件が就学前児童でした。特定妊婦受件数も年々増加傾向にあり、生まれる前から乳幼児期は保健センターと子ども家庭支援センターがしっかりと連携する必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>成果指標である年度内対応終了の割合は、2年連続で減少しました。これは、虐待の発生要因となる課題が親子関係にとどまらず、保護者の疾病、夫婦関係、子どもの発達特性など、多岐に渡る家庭が増え、養育状況が改善するまで時間を要するケースが増加していることが原因とされています。児童虐待は児童の所属する機関での発見がもっとも多く初期の対応が重要であるため、関係機関向け児童虐待対応の研修を、年々回数を増やして開催してきました。また、関係機関に出向いて行なう「巡回型児童虐待対応研修会」など、要保護児童対策地域協議会の支援力を向上させる研修の機会を広げていきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>4月に高井戸子ども家庭支援センターを開設し、基幹型及び3つの地域型センターの体制が整いました。4月から7月の要保護児童の新規受件数は前年度より増加していますが、各地域型センターのケースワーが速やかに対応しています。要保護児童対策地域協議会の支援力向上の一環である関係機関向け児童虐待対応研修を前期に6回実施し、後期も5回の実施を予定しています。加えて、今年度から施設に出向いて行う巡回型児童虐待対応研修会も9月から順次実施していきます。要保護児童対策地域協議会の実務者会議は身近な地域単位で8回の実施を予定しており、それぞれの機関の機能・役割の確認や支援方法の検討を行い、さらなる支援力の向上や連携の強化を図ります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>要保護児童や要支援児童の新規受件数は増加していますが、より多くの支援を必要としている家庭に繋がることのできたと捉え、さらなるサービスの充実や支援力の向上に向けた取り組みを行っていきます。また、職員が支援にあたる際は課題解決に向けて指導をするのではなく、当事者が主体的に関わるような本質的な解決に向けた関わりができるよう、専門家のアドバイスを受ける機会や職員研修を充実させ、職員の支援力の向上を目指します。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>今後も要保護児童・要支援児童の受件数は増加が見込まれますが、家庭に繋がる機会と捉え、ニーズに合わせ、在宅支援サービスを拡充し支援を行なっていきます。児童虐待の未然防止や早期発見のためには、要保護児童対策地域協議会のさらなる支援力の強化が必要です。事例検討や情報共有がしやすい代表者会議、実務者会議のあり方の検討、関係機関向け研修の充実を図り、各関係機関と協議会の進行管理機関である子ども家庭支援センター・保健センターがしっかりと連携していきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00246)

事務事業名称	ひとり親家庭支援			款	04	項	02	目	01	事業	011	整理番号	236
現担当課名	子ども家庭部管理課		係名	ひとり親家庭支援担当			連絡先電話番号	1807		昨年度整理番号	238		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	目標	06	施策	17	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内のひとり親家庭	根拠法令等	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱 (2) 杉並区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等の家事・育児等の負担の軽減 ひとり親家庭への休養の機会と場の提供 区のひとり親支援施策の周知 就労自立を目指すひとり親への支援 ○養育費の継続した履行確保への支援	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	ひとり親支援サービス (ホームヘルプ、休養ホーム、養育費確保支援) 利用延べ人数 ひとり親支援サービス (ホームヘルプ、休養ホーム、養育費確保支援) を実際に利用した延べ人数 就労支援事業 (自立支援給付金、高卒認定試験合格支援又はプログラム策定) 利用延べ人数 就労支援事業 (自立支援給付金、高卒認定試験合格支援事業又はプログラム策定) を実際に利用した延べ人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	中学生以下の児童がいるひとり親家庭の親が就労などで日常生活に支障をきたしている場合に、家事や育児を行うホームヘルプサービスを提供する。ひとり親家庭が、区が契約している宿泊施設及び日帰り施設を利用する場合に、利用料の一部を助成する。 就労機会の拡大と生活の安定に寄与する資格の取得をめざすひとり親に対し、生活費や受講費用の負担軽減のための給付金を支給する。 ○養育費保証契約締結費用等を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用申請者の利用率 ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯のうち、実際にサービスを利用した世帯の割合【行政】 自立支援給付金、高卒認定試験合格支援事業給付金受給者又はプログラム策定者の就労率【社会】 自立支援給付金、高卒認定試験給付金受給者又はプログラム策定者のうち、修了年度又は翌年度に就労した割合

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	615	1,609	704	1,576	840	1,058	53.3	72.9	
活動指標 (2)	2 人	0	0	0	32	30	30	93.8		
成果指標 (1)	3 %	65	100	87	100	75	100	75.0		
成果指標 (2)	4 %	83	100	100	100	73	100	73.0		
事業費	5 千円	20,952	29,131	17,778	26,813	19,539	29,424	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	26,444	27,635	25,947	25,536	25,536	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用回数、ひとり親家庭休養ホームの利用者数、ひとり親自立支援給付金の申請者数が、新型コロナウイルス感染症の影響等により、当初の見込みを下回ったことなどから、予算執行率が低くなっています。		
	上記以外の職員	7 千円	3,628	3,628	3,675	3,678	3,678			
総事業費 (5+6+7)	8 千円	51,024	60,394	47,400	56,435	48,753	58,638			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0			
	国・都からの補助金	10 千円	8,524	14,130	7,333	11,641	9,857			12,443
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	8,524	14,130	7,333	11,641	9,857			12,443
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	42,500	46,264	40,067	44,794	38,896	46,195		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 236

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の実施	1,097	回	5,239
	ひとり親家庭休養ホーム事業の実施	820	人	3,213
	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給	15	件	10,494
	養育費確保支援事業の実施	2	件	70
	その他 (ひとり親家庭のしおり作成ほか)			523
取組成果	ひとり親家庭ホームヘルプサービスでは、16事業者と委託契約を結び、延べ18世帯が利用しました。ひとり親家庭休養ホーム事業は、宿泊44施設で400人、日帰り5施設で420人が利用しました。また就労支援では、資格取得のための給付金支給のほか、自立支援プログラムの策定を15名に行いました。養育費確保支援事業では、保証契約締結費用と公正証書作成等費用を各1件助成しました。ひとり親家庭施策を周知するためのしおりは内容の充実を図り、区関係機関のほか区内小児科・産婦人科174所でも配付を行いました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、対人による接点が減少した結果、計画 (目標値) に対し全体的にサービスの利用者数は減少傾向にあります。ひとり親家庭の生活は経済的な厳しさが増す中、より安定した就業と収入を確保するための機会拡大に向けた支援がますます重要となります。経済的に自立するための支援を必要としているひとり親家庭に対し、相談支援の拡充及び積極的な情報提供の継続が不可欠なことから、引き続き周知に取り組んでいきます。</p> <p>国の動きに合わせて、自立支援給付金事業では、拡充した対象資格での給付金の支給や高等学校卒業程度認定試験合格支援事業で新設した受講開始時給付金を支給するなど、個々の状況に合った支援を行いました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>ひとり親ホームヘルプサービス事業は、感染防止に伴う在宅勤務増加等の影響により利用世帯数、1人当たりの利用回数が減少しました。また、養育費確保支援事業は、裁判外紛争解決手続 (ADR) 費用や調停等に必要戸籍等の取得費用を助成対象に加えましたが、事業の性格上事前相談から申請に至るまでに時間を要することから、合計2件の助成にとどまりました。</p> <p>ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、ひとり親家庭休養ホーム事業、養育費確保支援事業については、さらなる利用促進を図る必要があることから、更に周知に努めてまいります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>児童育成手当の現況届に支援事業チラシを同封するほか広報すぎなみへの記事掲載などを行い、ひとり親家庭へ積極的な周知を行いました。就労支援のための自立支援給付金は、国の事業のため対象講座や資格が定められていること、ひとり親自身が最初に入学金や学費を負担する必要があることから、制度の問い合わせは多いものの、申請件数は伸びていません。ホームヘルプサービス事業は、ひとり親家庭の生活実態に即した運用を行い、新規申請者数が徐々に増加しています。休養ホーム事業は長期休暇に利用件数が伸びる傾向にあるので、広報やツイッターに掲載して、より多くのひとり親家庭にサービスの周知を図ります。養育費確保支援事業は離婚前の相談においても案内をし、複数の方が相談継続となっています。年度末までの予算執行状況は令和4年度と同程度と見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>現在、離婚前の方を含めたひとり親の相談に対し、状況に応じて関係機関と連携しながら支援の輪を広げています。今後もひとり親家庭の就業と自立に向けて、早期に各家庭の状況にあったサービスが受けられるように相談支援及び積極的な情報提供を継続していきます。また、他の自治体の取り組みなども参考に情報提供の仕組みを検討していきます。</p> <p>就労支援においては、資格取得後の就職状況を確認し必要なアドバイスを行っています。プログラム策定にて設定した目標を達成した方には、達成後の状況を維持できるよう、また、更なる目標が達成できるよう、一定期間経過後に改めて状況を確認し必要な支援を行う定期的な相談支援を実施していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和5年度に引き続き、母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による自立支援給付金事業、養育費確保支援事業、ホームヘルプサービス事業、休養ホーム事業、就業支援を実施します。</p> <p>また、デジタル技術を活用したひとり親家庭に対する相談体制を充実するため、ひとり親がインターネット上で世帯状況など簡単な質問に回答するだけで、必要な手続き、持ち物や支援制度を一覧で確認することが可能なサービスについて研究しています。これにより、場所や時間を問わずにひとり親家庭の多様な状況に応じて用意されている様々な支援制度の情報を得ることができ、適切な支援に繋がるようにしていきます。現在はこのサービスの導入に向けて、業者の比較、導入済み自治体への照会、導入にかかる費用の確認等を行っています。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00247)

事務事業名称	児童扶養手当支給			款	04	項	02	目	01	事業	012	整理番号	237
現担当課名	子ども家庭部管理課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	239		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度												
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	その他簡易な評価				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日（中程度以上の障害を有する児童は、20歳未満）までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母（あるいは養育者）（所得制限あり）	根拠法令等 (1) 児童扶養手当法 (2) 児童扶養手当法施行令
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等が安定した生活を営むことにより、自立を図る。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等の所得に応じ、児童扶養手当を支給する。	成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比(%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標（ 1 ）	1								94.1
活動指標（ 2 ）	2								
成果指標（ 1 ）	3								
成果指標（ 2 ）	4								
事業費	5 千円	760,051	787,237	741,176	757,865	713,444	745,490	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	28,485	30,866	27,949	30,285	25,370	30,194	
	上記以外の職員	7 千円	2,721	2,721	2,756	2,756	2,759	2,759	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	791,257	820,824	771,881	790,906	741,573	778,443		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	246,157	257,794	241,057	249,547	229,055	244,030	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	246,157	257,794	241,057	249,547	229,055	244,030	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	545,100	563,030	530,824	541,359	512,518	534,413	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 237

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	児童扶養手当の支給 (児童数)	1,956	人	700,420
	児童扶養手当システム運用保守業務委託	1	件	8,398
	その他 (事務費 (システム賃借料、郵送料の支払ほか))			4,626
取組成果	ひとり親家庭等で高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童扶養手当を支給しました。事業実績 事業実績支給対象児童数は、令和3年度に比べ約5%減となりました。対象児童数の減に伴い、支給額は、約3.7%減となりました			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>受給者数・対象児童数・支給額については、父又は母が働いている世帯等の増加により、年々減少する実績する傾向にあります。</p> <p>一方、現況届については、毎年回収率が9割以上と高く、支給対象者への手当が適切に支給されているものと考えられます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今般の食費等の物価高騰等により家計が悪化し、直接又は間接的に収入減少等の影響を受けた世帯が一定数いると見込まれることから、新たに受給対象となる世帯が増加する可能性があります。引き続き、必要な周知を図ることにより適切な支給に努めます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>本事業は、児童扶養手当法に基づく事業であり、対象者や実施方法等を見直すことは困難です。事業コストについては現状維持としますが、今般の食費等の物価高騰等に直面して家計が悪化し、直接又は間接的に収入減少等の影響を受けた世帯が一定数いると見込まれることから、新たに受給対象となる世帯が増加する可能性があります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00250)

事務事業名称	児童育成手当支給	款	04	項	02	目	01	事業	015	整理番号	240	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	242		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和44年度											
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課						事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母等(所得制限あり)	根拠法令等	(1) 杉並区児童育成手当条例 (2) 杉並区児童育成手当条例施行規則
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	児童育成手当受給対象児童数 児童育成手当支給額
事業内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。	指標説明 成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	児童育成手当受給者数 当該年度末の受給者数【行政】 現況届回収率 現況届の回収数÷現況届発送数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比(%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標(1)	1 人	3,546	3,507	3,491	3,402	3,060	3,368	89.9	95.0
活動指標(2)	2 千円	556,605	568,134	539,204	551,124	524,097	545,616	95.1	
成果指標(1)	3 人	2,635	2,327	2,589	2,543	2,286	2,018	89.9	
成果指標(2)	4 %	95.2	100	98.5	100	95.2	100	95.2	
事業費	5 千円	557,246	569,155	540,016	552,398	524,898	546,889	特記事項	
人件費	常勤職員分(再任用含)	6 千円	12,925	20,152	12,515	19,773	11,396	19,714	
	上記以外の職員	7 千円	907	907	919	919	920	920	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	571,078	590,214	553,450	573,090	537,214	567,523		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引:一般財源 (8-12)	13 千円	571,078	590,214	553,450	573,090	537,214	567,523	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 240

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	児童育成手当の支給 (児童数)		3,060	人
	現況届関係書類等印刷及び封入・封緘業務委託	1	件	310
	その他 (事務費 (郵送料、物品購入))			491

取組成果

ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給 (前年度比約11.7%減) しました。

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>手当額の引き上げは平成6年、7年、8年6月に行われました。また、所得制限の緩和は平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に行われました。平成8年6月には未婚の認知条項が削除されました。平成10年6月には対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可となりました。平成12年6月には国の特別障害者手当に準拠する所得制限額が改正されました。平成24年8月には支給要件児童に父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を含むこととされました。平成30年には児童育成手当条例の改正により、所得限度額計算の際にみなし寡婦控除及び長期・短期譲渡所得の特別控除等が適用されました。令和4年度には特例給付の所得上限限度額が設けられました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>区の18歳未満の児童数は微増しているものの、児童育成手当受給者数は、父又は母が働いている世帯の増加等により、年々減少しています。今般の食費等の物価高騰等による社会状況の変化により、直接又は間接的に収入減少等の影響を受けた世帯が一定数いると見込まれることから、今後の受給者数にも影響があるものと思われます。世の物価高騰を反映し対象世帯が増加したり、減少傾向に歯止めがかかっていく可能性はあります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>受給者数・対象児童数・支給額については、父又は母が働いている世帯等の増加により、令和元年度と比べ減少していますが、いずれも計画値の9割を超える実績となっています。</p> <p>また、現況届の回収率については、資格喪失の手続きを行っていない者が含まれるため、目標である100%の回収は困難ですが、より分かりやすい通知文の作成や必要な手続きへの勧奨等により、回収率を向上させていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>ひとり親家庭等に対する手当を支給することにより、生活の安定や自立の支援に寄与しています。</p> <p>今般の食費等の物価高騰等による社会状況の変化により、直接又は間接的に収入減少等の影響を受けた世帯が一定数いると見込まれることから、新たに受給対象となる世帯が増加する可能性があります。引き続き、必要な周知を図ることにより、適切な支給に努めます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>東京都の制度を基準に都内の区市町村が同一の事業を実施していることから、対象者や実施方法等を見直すことは困難であり、事業コストについては現状維持としますが、今般の食費等の物価高騰等の影響により、収入が減少した世帯を考慮すると、支給額が増加する可能性があります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00251)

事務事業名称	児童育成手当（障害手当）支給			款	04	項	02	目	01	事業	016	整理番号	241
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者手当・医療係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	243		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和 4年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する20歳未満の児童を扶養する保護者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童育成手当条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害児を扶養する保護者に児童育成手当（障害手当）を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	支給対象児童数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者に対する生活支援として月額17,000円を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	総支給額【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 名	234	244	232	244	228	238	93.4	94.5
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 千円	48,161	49,691	47,328	49,300	46,597	47,600	94.5	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	48,198	49,732	47,347	49,342	46,637	47,647	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	1,701	1,701	4,172	4,172	3,327	2,495	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	735	735	736	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	49,899	51,433	52,254	54,249	50,700	50,142		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	49,899	51,433	52,254	54,249	50,700	50,142	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 241

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	児童育成手当 (障害手当) の支給		224	名
	その他 (支給事務費)			40
取組成果	障害児を扶養する保護者224名に児童育成手当 (障害手当) を支給することで児童の福祉の増進を図りました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	所得制限を導入した平成12年以降、支給対象児童数は微減で推移していましたが、この数年は大きな増減はみられません。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	令和5年7月末の受給者数は209名で、令和5年3月末から減少していますが、在宅の障害児に対する支援体制の整備が続く中、受給者数は緩やかに増加していく見込みです。 7月末現在の予算執行状況は、令和5年2月分から5月分までの第一期の支払いが完了しており、予算執行率は32.3%です。
事業の方向性・改善策	今後受給者数は緩やかに増加すると見込まれます。障害児の健全育成と福祉の増進を図るため、今後も事業を継続していきます。申請を受けるにあたって複雑な事例が増えつつある中で、必要な方に確実に手当を支給し、持続可能な制度とするため、療育の担当部門などと連携し、適正な支給に努めていきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	今後、受給者数は緩やかに増加していく見込みで、令和6年度は前年度と同程度の数になることが予想されます。児童の福祉の増進と家族の経済的負担の軽減を図るため、制度の周知に努めるとともに、必要な予算を確保し、適正な事業の継続に努めていきます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00253)

事務事業名称	ひとり親家庭等医療費助成	款	04	項	02	目	01	事業	018	整理番号	243	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	245		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 5年度											
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課						事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する父又は母あるいは養育者（所得制限あり）	根拠法令等	(1)	ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例
			(2)	ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。	活動指標	指標名（ 1 ）	医療費助成対象人数
		指標説明	指標名（ 2 ）	医療費助成額
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。	指標説明	成果指標	年間延べ受診件数
			指標名（ 1 ）	受診件数の年度中の合計数【社会】
			指標名（ 2 ）	現況届回収率
			指標説明	現況届の回収数 ÷ 現況届発送数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比(%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標（ 1 ）	1 人	2,222	2,378	2,152	2,172	2,096	2,009	96.5	99.2
活動指標（ 2 ）	2 千円	77,089	81,784	82,322	80,591	84,352	80,591	104.7	
成果指標（ 1 ）	3 件	30,643	34,600	33,328	32,960	33,202	31,999	100.7	
成果指標（ 2 ）	4 %	98.7	100	97.0	100	98.2	100	98.2	
事業費	5 千円	79,796	86,438	85,008	87,911	87,231	83,606	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	21,853	15,731	20,190	15,435	19,547	15,388	
	上記以外の職員	7 千円	2,177	2,177	2,205	2,205	2,207	2,207	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	103,826	104,346	107,403	105,551	108,985	101,201		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	103,826	104,346	107,403	105,551	108,985	101,201	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 243

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	ひとり親家庭等医療費助成	2,096	人	84,352
	診療報酬審査手数料及び審査支払委託料支払			2,135
	その他 (事務費 (郵送料等))			744
取組成果	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、当該児童及び保護者の保険診療に係る医療費の自己負担分 (全部又は一部) を助成 (前年度比約2.5%増) しました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>平成11年から、制度開始より緩和されていた所得制限額を強化 (本人及び扶養義務者) しました。平成13年1月から、課税世帯は一割の一部負担金を導入しました。平成15年1月から、父又は母が受け取った養育費を所得に算入しました。平成16年1月から、対象児童が受け取っている養育費も所得に算入しました。平成25年1月から、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を支給要件児童に追加しました。平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定しました。</p> <p>事業に対する意見は特段ありませんでした。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>現在、区の18歳未満の児童数は微増傾向ですが、一方で区のひとり親家庭等医療費助成の対象者数は、父又は母が働いている世帯の増加等により、年々減少しています。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの傾向が薄まったこともあり、受診件数、医療費助成額ともに増加しました。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症が疾病予防や医療機関への受診にどのように影響するかは、国等が示す日常生活における感染予防指針とも関係するため予測が困難ですが、コロナ以前の事業規模に戻りつつあると見込んでいます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>事業の性質上、予算執行に関する目標を設定することは困難と考えますが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、受診件数、医療費助成額ともにコロナ以前の規模に戻りつつあります。</p> <p>なお、現況届の回収率は例年どおり98%前後で推移しており、必要な方を適切な支援の提供につなげられているものと評価しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>経済的な支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分 (全部又は一部) を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。</p> <p>医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入や離婚、配偶者の死亡の際などに伴う手続や各種相談の機会を捉え引き続き制度の周知に努めます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和5年度より、医療費助成の対象が高校生等まで拡大したこともあり、今後も対象人数の減少が見込まれますが、現状維持とします。</p> <p>なお、助成額については新型コロナウイルス感染症の影響やインフルエンザ等感染症の流行状況等により受診件数が変化することから予測が困難であり、増加する可能性があります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00267)

事務事業名称	民営母子生活支援施設に対する保護委託			款	04	項	02	目	01	事業	031	整理番号	255
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	257		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度												
令和 4年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で、生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親とその児童	根拠法令等 (1) 児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則第1、9、10、11条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、退所後も自立した生活ができるよう、継続的な支援を行う。	活動指標 指標名 (1) 入所世帯数 指標説明 年度当初実数 + 年度途中入所実数 指標名 (2) 入所人数 指標説明 年度当初実数 + 年度途中入所実数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活上又は経済的な問題を抱え、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後も相談・支援を継続し、母子の健全な成長を見守る。入所した母子生活支援施設に保護委託費用の支払を行う。	成果指標 指標名 (1) 退所 (自立) 世帯数 指標説明 【社会】 指標名 (2) 退所 (自立) 人数 指標説明 【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 世帯	26	30	22	30	31	30	103.3	83.6
活動指標 (2)	2 人	63	75	54	75	73	75	97.3	
成果指標 (1)	3 世帯	11	10	6	10	8	10	80.0	
成果指標 (2)	4 人	27	25	14	25	17	25	68.0	
事業費	5 千円	134,365	152,766	139,443	148,594	124,267	147,321	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	12,414	11,904	12,264	10,012	13,475	12,560	国の保護単価額が見込みより下回ったため、予算執行率が83%となりました。養育困難、生活困難のため、母子生活支援施設へ入所を希望する母子世帯が増え、事業費が増加しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	146,779	164,670	151,707	158,606	137,742	159,881		
財源	受益者負担分	9 千円	240	382	150	231	378	160	
	国・都からの補助金	10 千円	92,119	104,128	78,326	101,113	0	101,440	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	92,359	104,510	78,476	101,344	378	101,600	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	54,420	60,160	73,231	57,262	137,364	58,281	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 255

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	国基準保護費 (扶助費) の支給		234	世帯	113,943
	区加算保護費 (扶助費) の支給		152	世帯	8,563
	区単独加算保護費 (扶助費) の支給		152	世帯	1,761
	その他 ()				
取組成果	<p>児童の安定した養育環境の確保と世帯の自立した生活の実現を目標として、本人とともに自立支援の計画を立て、区と施設が協力し、世帯の自立に向けたプログラムを実施しました。</p> <p>また、施設の新規入所や継続利用について組織的な検討を行い、限られた施設の入所枠を有効に活用しました。</p>				

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>民営母子生活支援施設には、経済的な困窮を理由とする入居者に加え、DV被害者や児童の養育に困難を抱える方も多く入所しています。</p> <p>DV被害者や児童の養育に困難を抱える方からの相談は増加傾向にあり、今後も同事業が必要とされることが予測され、母女性施策のセーフティネットとして、大切な役割を果たしていくものと考えます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>母子生活支援施設への入所を適切に判断したことにより、今年度の母子生活支援施設への入所世帯数及び人数は、目標値に近いと見込まれます。</p> <p>予算執行状況については、例年どおりと見込まれます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後も母子生活支援施設への入所を適切に判断し、施設入所者が2年間の入所期間中に生活の自立ができるよう、自立支援計画を策定し、自立に向け計画的かつ効果的な支援を行います。</p> <p>施設入所者は生活困窮、DV被害、児童の養育困難など個々に複雑な事情を抱えているため、区と施設側が綿密に連携し、共通認識を持ち、入所者の支援の充実を図る必要があります。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、入所者が早期に自立できるよう、施設と連携し、自立支援計画に則した支援を行います。</p> <p>また、母子生活支援施設を効果的に活用できるよう、入所調整を行っていきます。「困難な課題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨に則した、より有効な保護委託のあり方などについて調査・研究を行います。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00835)

事務事業名称	見守り強化事業	款	04	項	02	目	01	事業	072	整理番号	275	
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	278		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	令和 3年度											
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課						事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 要保護児童、要支援児童	根拠法令等 (1) (2)	支援対象児童等見守り強化事業実施要綱 (厚生労働省)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 要保護児童、要支援児童のいる家庭に訪問し、食材の提供を通じて子どもの状況を把握することで、支援が必要な子どもの見守り強化を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	本事業による支援人数 訪問回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区で役割分担を行い、食材の提供を契機に家庭訪問し、子どもの状況を把握する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	見守り強化実施率 状況が把握できた子ども ÷ 本事業による支援が必要な子ども【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 人		50	28	30	54	38	180.0	98.1
活動指標 (2)	2 回		100	50	60	77	75	128.3	
成果指標 (1)	3 %		100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円		9,723	9,398	6,272	6,152	6,120	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	9,844	10,975	10,508	11,611	9,648		
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円		19,567	20,373	16,780	17,763	15,768		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	9,723	9,723	6,472	4,181	4,080		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	9,723	9,723	6,472	4,181	4,080		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	9,844	10,650	10,308	13,582	11,688			

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 275

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	食を通じた見守り強化事業委託		77	回
	その他 ()			
取組成果	<p>地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区で役割分担を行い、要保護、要支援児童のいる家庭へ食材の提供を契機に訪問し、子ども安全の把握に努めました。令和4年度は対象地域を区内全域に拡大し、延べ54人、77回の訪問を実施しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>子ども家庭支援センターの介入が難しい要保護児童・要支援児童のいる家庭に、本事業を利用してもらうことで、子どもの安全を把握することができました。食材の提供が訪問の心理的負担の軽減になるケースが多く、活動指標は目標値を超える結果となりました。食材の提供を契機とする訪問により、親子の関係が改善するなどの効果もありました。そうしたことから、今後は、保健センターが支援をしている未就学の要支援家庭も対象にし、更に子どもの見守りの強化を図ります。本事業の利用期間は原則6か月程度とし、この間に支援機関につなげることで子どもの安全を確保することを目標にしていますが、家庭によっては更に時間がかかる等の課題があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>4月から7月までの利用が延33人、訪問数54回で昨年度と比較し2倍以上になっています。今まで子ども家庭支援センターや保健センターの介入が難しかった家庭に対して子どもの安全の把握につながっており、虐待予防のための有効な事業になっています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和3年から開始した事業ですが、子どもの安全を確認する有効な手段となっており、利用するケースが増加しています。本事業をきっかけに必要な支援につなげることで、子どもの見守りの目を増やし要支援児童等の児童虐待防予防の強化を図っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>要保護児童、要支援児童のいる見守りが必要な家庭に、食材の配送とともに定期的に訪問し、児童の安全を確認することで、児童虐待予防の強化を図ります。本事業による支援を必要とする要保護児童等が増加していることから、事業規模を拡充します。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00851)

事務事業名称	区立児童相談所の設置準備			款 04 項 02 目 01 事業 094	整理番号 283
現担当課名	児童相談所設置準備課	係名	設置・運営準備係	連絡先電話番号 4403	昨年度整理番号
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実			予算事業区分	臨時事業
事業開始	令和 3年度	実行計画事業	目標 06 施策 17 計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課			事業評価区分	一般

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区職員、関係団体、区内児童養護施設・乳児院職員	根拠法令等 (1) (2)	児童相談所運営方針（子ども家庭庁） 児童虐待防止対策支援事業実施要綱（子ども家庭庁）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	令和8年度の区立児童相談所開設に向けて、専門性の高い人材の育成・確保を計画的に行う。 区立児童相談所開設後の運営や児童相談所が実施する事業について、着実に準備を進める。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	児童相談所の設置、運営に係る各種検討会等の開催回数 庁内作業部会や区内里親家庭、児童養護施設等との意見交換会、学識経験者等からの意見徴収会等の開催回数 児童相談所への派遣研修実施人数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	「杉並区児童相談所設置運営計画」の策定、更新を行う。 人材育成・確保の取組として、他自治体の児童相談所への派遣研修や福祉職、心理職等に対する専門研修を行う。 子どもアドボカシーに関する研修を行う。 社会的養育の推進に向けて、区内里親家庭や児童養護施設・乳児院との連携強化を図る。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	他自治体の児童相談所及び一時保護所への派遣研修を実施した職員数 杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会の開催回数 児童相談所設置に向けて「杉並区児童相談所設置運営計画」の策定・更新に係る検討委員会の開催回数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回		0	0	11	11	11	100.0	95.0
活動指標 (2)	2 人		0	0	9	9	20	100.0	
成果指標 (1)	3 回		0	0	2	2	3	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円		0	0	762	724	8,039	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	0	0	15,513	17,966	30,443		
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	3,678		
総事業費 (5+6+7)	8 千円		0	0	16,275	18,690	42,160		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	700	698	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	700	698	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	0	0	15,575	17,992	42,160		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 283

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	子どもアドボカシーに関する研修の実施	10	回	698
	区立児童相談所設置検討に係る学識経験者からの意見聴取	1	回	26
	その他 ()			
取組成果	<p>区立児童相談所開設に向け、児童相談所設置等に関する検討委員会等において、様々な検討を進め、これまでに検討、整理した内容を「杉並区児童相談所設置運営計画（第1次）」として策定し公表しました。また、子どもが自由に意見を言える、聴ける、必要なところに届けられる環境整備に向け、子どもアドボカシー（ ）の必要性や意義について理解を深めることを目的とした研修を、区職員及び区内児童養護施設・乳児院職員を対象に10回実施しました。子どもの意見を聴きながら、子ども自らが考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>児童相談所は、子どもの命と安全を守るための一時保護といった法的権限の行使など、専門性の高い業務を担っています。また、全国の児童相談所における児童虐待相談件数は増加を続けているとともに、その相談内容も困難な事例が増加し、全国的に体制強化に取り組んでいます。このため、福祉職や心理職、また、職員の職務遂行能力の向上のための指導・教育を行うスーパーバイザーといった人材が不足している傾向にあります。こうした状況を踏まえ、令和8年度の区立児童相談所の開設に向けては、計画的に、専門性の高い人材の育成・確保を行う必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和8年11月の区立児童相談所開設に向けた検討を進め、その検討結果を「杉並区児童相談所設置運営計画」へ更新し、第2次更新版として策定しました。</p> <p>専門性の高い人材育成の取組については、他自治体の児童相談所への派遣研修に加え、児童虐待対応や子どもの権利擁護に関する研修を、外部講師を招聘し実施しているほか、心理業務に関する専門研修の受講を、年間を通じて実施しています。また、子どもアドボカシーに関する研修を、区職員及び区内児童養護施設・乳児院職員を対象に実施することに加え、12月に区民向け講座を実施します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和6年度施行の改正児童福祉法では、様々な事業が新設・改正されます。子育て世帯訪問事業や児童育成支援拠点事業等の在宅児童の支援事業のほか、社会的養育経験者の自立支援事業や親子再統合支援事業といった児童相談所設置後に担う措置児童の支援事業に加え、子どもの意見聴取等の仕組みの整備についても、実施に向けた検討、準備を着実に進め、その検討結果を「杉並区児童相談所設置運営計画」へ適切に更新し、公表していきます。併せて、専門性の高い人材育成・確保の取組として、これまで以上に研修メニューを充実するほか、職務遂行能力の向上等を図るために職員の指導・教育を行うスーパーバイザーの育成・確保についても早期から取り組み、区立児童相談所開設時における安定した人員体制の確保を目指します。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>児童虐待の相談対応件数の増加とともに、子育て世帯に困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援の体制強化を目的に、児童福祉法が改正され、令和6年度に施行されます。区においても同様の状況であることを踏まえ、既に実施している養育支援訪問事業や子どもショートステイ事業等の拡充を図るとともに、児童育成支援拠点事業等の新設事業については実施に向けた検討を進めるなど、子どもや家庭への支援の充実を図らなければなりません。</p> <p>併せて、令和8年11月の区立児童相談所開設に向けては、社会的養育経験者の自立支援や親子再統合支援といった措置児童への支援事業の実施に向けた検討・準備のほか、区内児童養護施設や乳児院、里親家庭との連携強化、子どもの意見表明等支援事業などについても計画的に準備・実施していく必要があります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00293)

事務事業名称	子ども家庭支援センターの維持管理			款 04	項 02	目 02	事業 003	整理番号	287
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係	連絡先電話番号			4400	昨年度整理番号	285
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業				
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課						事業評価区分	施設維持管理	

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	子ども家庭支援センターの維持管理	根拠法令等 (1) (2)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。 杉並子ども家庭支援センターでは、1階から4階までの4施設が併存する施設として、災害時の適切な対応を連携して行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								82.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	10,188	11,123	9,453	13,851	11,354	19,542	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	0	11,054	12,264	20,858	23,540	20,795	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	2,942	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	10,188	22,177	21,717	34,709	34,894	43,279		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	5,232	5,560	5,560	6,821	10,364	5,182	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	269	316	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	5,232	5,560	5,560	7,090	10,680	5,182	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	4,956	16,617	16,157	27,619	24,214	38,097	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 287

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	杉並子ども家庭支援センター維持管理	1	所	5,200
高円寺子ども家庭支援センター維持管理	1	所	3,098	
荻窪子ども家庭支援センター維持管理	1	所	2,165	
高井戸子ども家庭支援センター維持管理	1	所	891	
その他 ()				
取組成果	各子ども家庭支援センターの清掃や施設設備保守等の業務を委託することで、施設の適切な維持管理を行いました。また、光熱水費や電話料金の支出を適切に行いました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	施設設備保守等を委託により実施し、適切な維持管理を行っています。引き続き、適切な維持管理とエネルギーの削減に努めます。
事業の方向性・改善策	令和6年度から杉並子ども家庭支援センターが単独施設となり、新たな建物管理業務が発生します。各子ども家庭支援センターとも、施設の定期点検とその結果を踏まえた対応を着実にを行い、安全に利用できる施設を維持していきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	杉並子ども家庭支援センターが単独の建物になるため、施設設備保守点検等に係る費用が増える見込みです。区民・職員が安全に利用できるように適切な維持管理を行います。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00852)

事務事業名称	区立児童相談所の整備			款 04	項 02	目 03	事業 030	整理番号	296
現担当課名	児童相談所設置準備課	係名	設置・運営準備係	連絡先電話番号	4403		昨年度整理番号		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	投資事業		
事業開始	令和 4年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	令和8年度開設予定の区立児童相談所	根拠法令等	(1) (2)	児童相談所運営指針（子ども家庭庁） 一時保護ガイドライン（子ども家庭庁）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	令和8年度の区立児童相談所開設に向けて、施設整備を着実に進める。	活動指標	指標名（ 1 ） 指標説明	区立児童相談所の施設設計の進捗率 区立児童相談所の施設設計の進捗率
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区立児童相談所の整備に当たり、整備用地の測量、施設の設計、既存施設の解体、建設工事を行う。	指標名（ 2 ） 指標説明	成果指標	
		指標名（ 1 ） 指標説明	指標名（ 2 ） 指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 %				20	20	70	100.0	83.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円				29,912	24,942	9,834	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円			14,477	15,047	16,128	予算執行率が90%未満であるのは、設計業務委託等において落札差金が発生したためです。	
	上記以外の職員	7 千円			0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円				44,389	39,989	25,962		
財源	受益者負担分	9 千円			0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円			0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円			0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円			0	0	0		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円				44,389	39,989	25,962		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 296

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	施設設計及び工事管理委託			14,100
	土地、建物等不動産鑑定委託			9,557
	整備用地測量委託			1,285
	その他 ()			
取組成果	<p>区立児童相談所の整備に向けて、諸室配置計画の自由度が高まるとともに、延床面積を確保することが可能となることから、整備予定地の隣地活用に向けた取組を進め、用地の活用が可能となりました。また、設計に向けた検討を進めるに当たっては、国が示す「児童相談所運営指針」等に基づき、必要な設備を確保することに努めるとともに、学識経験者等からの意見聴取を行いました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>児童相談所の整備に向けては、国の「児童相談所運営指針」等に定める必要な諸室の確保に努めるとともに、子どもや保護者が安心して相談できるよう、動線やセキュリティにも配慮する必要があります。また、令和6年度施行の改正児童福祉法により、児童相談所の業務として位置づけられる親子再統合支援事業の実施や、里親支援センターの設置を見据えたものとするとともに、今後の、児童虐待対応件数の増加による、児童福祉司、児童心理司等の人員の増配置に対応できるよう、事務室の面積を確保することも必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>施設の基本設計に当たっては、国の「児童相談所運営指針」や各種通知等に基づき検討を進めたほか、他自治体の児童相談所への視察や派遣研修中職員からの業務報告、有識者からの意見聴取、東京都との意見交換、庁内の検討組織である「杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会」における検討を実施しました。こうした検討結果を設計の考え方や図面に適切に反映し、8月に開催した杉並区設計審査会において、その合理性や妥当性に関する審査を行いました。今後は、より詳細な事項を定めていく、実施設計を進めていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和8年度の区立児童相談所の整備に向けては、施設の実施設計を進めるとともに、令和6年度からは、既存施設の解体工事が開始され、その後、建設工事を開始します。各工事に当たっては、近隣住民等への説明を丁寧に行ったうえで開始するなど、安心・安全の確保に努めていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度からは、施設の解体及び建設工事を開始します。工事費用については、施設設計や今後の社会情勢等を踏まえ、関係各課と協議しながら、適切な費用の算出に努めていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00765)

事務事業名称	子ども家庭支援センターの整備			款	04	項	02	目	03	事業	051	整理番号	302	
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係	連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	301					
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標	06	施策	17	計画事業	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 4年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	高井戸子ども家庭支援センター	根拠法令等	(1) (2)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域型子ども家庭支援センター（高円寺、荻窪、高井戸）を段階的に整備し、身近な地域においてより機動的できめ細やかな相談・支援体制を構築する。 平成31年開設の高円寺子ども家庭支援センターに続き、荻窪地域（令和4年4月開設）、高井戸地域（令和5年4月開設）に整備する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	地域型子ども家庭支援センターの新規開設数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	ゆうゆう浜田山館移転後のスペースを活用し、地域型で3か所目となる高井戸子ども家庭支援センターを整備する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	基幹型及び地域型子ども家庭支援センター施設数 区内子ども家庭支援センター数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 か所	0	0	0	1	1	1	100.0	97.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 か所	2	2	2	3	3	4	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	0	10,449	10,196	36,780	35,985	16,487	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	0	3,401	3,754	5,006	6,072	5,823	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	0	13,850	13,950	41,786	42,057	22,310		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	0	13,850	13,950	41,786	42,057	22,310	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 302

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	高井戸子ども家庭支援センターの整備 (既存施設改修工事)		1	所
	消耗品の購入等			1,665
	その他 ()			
取組成果	高円寺、荻窪に続き地域型で3か所目となる子ども家庭支援センターの開設に向け、ゆうゆう浜田山館の機能移転後の建物を活用し整備を行い、令和5年4月に「高井戸子ども家庭支援センター」を開設しました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	地域型子ども家庭支援センターを3か所開設できたことにより、子ども家庭支援センターの整備計画は終了しますが、令和8年度に開設する区立児童相談所が現杉並子ども家庭支援センター等の施設解体後の跡地を活用するため、令和5年度に杉並子ども家庭支援センターの移転整備を行う必要があります。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	令和5年11月から杉並子ども家庭支援センターの移転先の改修工事を行い、2月までに完了する予定です。令和5年度中の移転に向けて、機械設備等建物管理委託の準備及び区民・関係機関への周知を図り、移転後の業務がスムーズに行えるようにします。
事業の方向性・改善策	地域型子ども家庭支援センター3か所の開設及び杉並子ども家庭支援センターの移転により、令和5年度で子ども家庭支援センターの整備事業が終了します。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	その他・対象外
	II 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	事業の終了により、令和6年度予算は計上しません。	